

ひめじ防災リーダーの会 会則

1 目的

ひめじ防災リーダーの会（以下、「本会」という。）は、防災に関する情報の共有を図るとともに、研修会、防災訓練等を通じて、地域防災力の向上と姫路市（以下「本市」という。）の防災・減災活動に寄与することを目的とする。

2 活動内容

本会は、次に掲げる事項に関する活動を行う。

- (1) 防災に関する情報共有
- (2) 会員のスキルアップ
- (3) 自主防災組織が行う活動（防災訓練や防災研修会等）のサポート
- (4) 本市が実施する防災事業への協力
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な活動

3 会員

本会は、本市での防災活動を希望する次の者のうち、本会の活動に賛同する者で構成する。

- (1) ひょうご防災リーダー講座修了者
- (2) 防災士
- (3) 隊友会会員
- (4) その他防災・減災に関する知識や技能を有する者

4 入会及び退会

本会への入会及び退会については、本人が入会申込書（様式第1号）又は退会届（様式第2号）を提出するものとする。

5 運営

- (1) 本会の会議を開催する場合は座長を置き、危機管理室の主幹をもって充てる。
- (2) 座長は、会の会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。
- (4) 会議は、座長が招集する。

6 その他

- (1) 本会の庶務は、姫路市市長公室危機管理室において処理する。
- (2) この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 本会則は、令和2年3月24日から施行する。